

# 「生涯学習まちづくり」の地域教育経営論的考察

—— 地方自治体における生涯学習推進機構の組織化モデルを考える ——

安原 一樹\*

(平成8年9月20日受理)

## はじめに／主題の設定と分析の枠組み

昨今、「生涯学習」をキーコンセプトとする地方自治体のまちづくり論議が活発である。それは、教育行政においては、単にこれまでの社会教育の枠組みの延長線での発想にとどまらず、21世紀へ向けて1990年代以降の地方自治体の変革と組織再編の成否を方向づける勢いさえある。いまや「生涯学習まちづくり」は地域社会の再構築のキー概念となった観がある。とりわけ小規模自治体（過疎地域を含む）においては、「生涯学習まちづくり」を通じて、地域社会の学習社会化を志向する動きを多角的に推進しようとする様子が見て取れる。その第一の課題が、地域住民の学習ネットワークを緻密かつ有機的に形成する必要性である。これは、教育システムが総体として学校教育中心から学習機会が社会的に再配置された新しいシステムへと転換される必要があることを示している。従って、具体的な課題として、情報技術の可能性を最大限に利用し、地域住民全ての個人が必要とする情報を、いつでも、最も望ましい形で提供し、各人の希望する学習活動を可能にする環境が整備されることがあげられる。いわゆるマルチメディア・パソコンの家庭への普及は、双方向での学習環境を構築することを徐々に可能にし、学習情報における「過疎化」の是正は進んでいる。国の補助事業でも、例えば国土庁の「地域情報交流拠点施設整備モデル事業」などでは、都市部と過疎地の「情報の溝」を埋める試みがはじまっている。

また、学習基盤整備の問題として、文部省のいう「生涯学習都市」が「生涯学習を進めるまち」の四つの視点①時代の変化に対応した学習機会の整備、②自発的な学習活動の活発化、③教育・研究・文化・スポーツ施設と地域経済社会との連携・協力の促進、④社会生活基盤の整備として示されていることは、総体としての地域の生涯学習システム化を方向付けている。

文部省の「生涯学習モデル市町村事業」は、国の地域レベルでの実際的な取り組みへの支援を表明したものである。「インテリジェント・スクール」「生涯学習センター」を生生涯学習都市の中核施設と位置づけ、生涯学習社会における学習・情報環境の整備、インフラストラクチャー確立を今後の大きな課題として位置づけている。また、そうした生涯学習社会への舵取りは、自治体組織の自己革新を意味し、新しい地方自治体のあり方を模索することと付加分に関連している。すなわち、都市行政から都

市経営へ、地域経済の経営主体としての自治体像を地域社会システム全体を経営するという発想への転換を促すものである。昭和63年度より開始されたこの事業は、平成7年度までに累積市町村数は、壱千余りとなった。全国のおよそ3割の自治体が取り組んできたことになり、その裾野の広がりがうかがえる。「生涯学習まちづくり」をコミュニティ・アイデンティティ戦略として、確固たるものとし地域の新しいあるべき姿（シンボル、スローガン、イメージなど）を形成し、確立していく、そのことによって地域からの生涯学習社会化は、はじまるといえる。学習社会は「生涯学習まちづくり」を通じて地域づくり型自治体として、住民参加型民主主義の組織構造への変革的試みの結果として生じる概念であると理解できる。

## 研究の目的

本研究では、こうしたわが国の最近の生涯学習政策の動向を見据え、その前提となる基本的な考え方を、地域住民の学習の継続化、個々人のいわゆる「生涯学習」の隆盛とそのネットワーク化が、地域そのものを変革し、住民主体のまちづくりを実現する第一歩であるとの立場に求める。そして、こうした視点から「生涯学習まちづくり」を支える理念の結実を自治体における行政機構変革を核とする生涯学習推進機構の組織化と捉え、地域教育経営に関わるアクションリサーチとしての事例研究を通して考察することを目的とする。

## I 生涯学習推進機構のパラダイム革新

—「生涯学習まちづくり」を考える

理論モデルをどう位置づけるか—

### 1 「生涯学習まちづくり」の自己組織性

教育言説としての「生涯学習」は、いまや人々の日常生活に定着したかにも見え、弱いながらも学校を含むわが国教育改革の方向を示す一つのキー概念としても理解されるようになってきた。このことは、教育を人の全生涯に関わるものとして捉え（生涯教育）、個々人の創造的な自己形成を達成する自己教育を基盤とする（生涯学習）新しいパラダイムが、21世紀を目前にして、さまざまな方面で議論されるようになってそれまでになく進んでいるように思われる。具体的な動きの一つが、1990年

\* 兵庫教育大学第1部（生徒指導講座）

7月1日に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（「生涯学習振興整備法」）が施行され、行政施策として法制的側面の一応の裏付けをもって、人々の直接的な学習活動に関わる時代が到来したことなどがあげられる。

そして、今や人々の学習を取り巻く状況は、社会状況に呼応し、著しく変化してきている。人々の学習欲求は多様化複雑化、高次元化し、社会の融合化、ネットワーク化が進むにつれて、学習そのものの依って立つ基盤が有機化、自由化、自律化、多元化といった社会的状況に揺すぶられている。現代社会が不確実化の時代といわれて久しいが、そのことを基盤とする新しい時代の潮流、すなわち社会変化が流動的で価値観が異質である「異質流動社会」ともいうべき時代状況への対応が学習環境の整備、施策を進める自治体行政にも求められている。例えば、目標が不確定的であり、そのための手段も不確定とならざるをえない学習計画のコンティンジェンシー・モデルが必要とされる「現代的課題の学習」が求められる社会的背景が存在している。このことは、先の阪神淡路大震災での教訓が防災教育や危機管理体制の必要性や、生涯学習としての生き残り学習の模索といった状況をみれば容易に、理解できる。

人々の学習需要に対するサプライヤー側の自己変革の必要性は、公的領域においても社会教育活動、生涯学習支援における教育委員会の指導性発揮と専門家養成、社会教育主事の専門性の深化（幅広い情報の収集・整理・蓄積、生涯教育・学習の多義性の理解、生涯学習推進のための経営的発想など）、そのための社会教育行政の組織学習の必要性などに具現化される。とりわけ成人教育や生涯学習論といった社会教育学研究への経営学パラダイムの導入は、これまでその研究意義が看過されてきた感もあり、これからの研究課題として認識される必要がある。

生涯学習まちづくりの展開を想定した人々の学習環境の整備、充実も地域に住む学習者としての生活者の論理、「生活即応の原理」に立脚して検討される必要がある。それぞれの地域において特徴のある学習事業の展開は、これまでの社会教育の大きな特色であったが、このことは今後もより個人に焦点化した方向で必要な要件である。

今日では、生涯学習まちづくりの前提となる学習の機会、非常に多方面で存在している。とりわけ生涯学習振興整備法の施行以後、政策レベルでの「学習社会への移行」が実際の自治体レベルでの施策づくりに反映されるようになってから、学習する機会の増大は行政内部での混乱さえまねいている状況を生じている。しかし、一方でそうした人々が学習することの増大に比して、学習者側の学習そのものの主体的な組織化の問題、さら

はそれを支える学習組織のシステム化は、必ずしも辛辣な問題として捉えられているとはいえない。もちろん、市民サイドの生涯学習ボランティアへの興味関心の増大や、「ボランティア養成」にかかる自治体の意気込みなど新しい動きも盛んになっているが、いずれもまだまだ試行錯誤の段階といえる。従来の自治体社会教育行政のコンセプトからは想像もされえなかったような、学習者サイドの要求により積極的な基本方針で臨む生涯学習施策の展開が今後、どのような方向を取るのか注視する必要がある。

全般的には、生涯学習振興は、人々の学習環境を取り巻く社会システムの問題として、個人々の学習組織化という深刻な問題として意識されなければならない状況にある。具体的な課題として、例えば社会教育の領域でみれば、社会教育行政施策や社会教育施設経営、社会教育関係団体の再編、再組織化など、外的組織化の問題が公的社会教育の再編成ともいうべき課題として理解され、新たな社会教育システムの戦略的提示として表出するものでなければならないことがある。その前提条件の一つが内的組織化としての個人学習組織化のパラダイム転換である。

そこで、ここでは生涯学習まちづくりという社会的文脈での個人学習の組織化について、新しいパラダイムによる捉え直しを試みたい。それが、「自己組織化」あるいは「自己組織性」というキー概念で示される分析枠組みである。

そうした観点から考察することの意義はどこにあるか。自己組織性は、今日の情報型社会における組織論のキー概念の一つであり、「システムが環境との相互作用を営みつつ、みずから手でみずからの構造をつくり変えていく性質を総称する概念」として捉えられている<sup>1)</sup>。自己組織性をキーワードとする時代状況は、「社会が停滞、安定するなかで、諸個人が様々な試みに果敢に挑戦し、アイデアを生みだしたり、システムづくりをしたりして、新たな行為様式の確立や秩序形成を試みるイメージ」に求められる。従って、自己組織性に着目した個人学習組織化へのアプローチの重要性は、以下に示すようにまさに生涯学習（教育）時代という社会的背景を根拠としている。

現代は、生活の質的・文化的向上が成人の学習意欲の高揚をともなって進んでいる。これは、具体的には臨教審以後の「生涯学習体系への移行」という文脈において、直線的かつ自己完結的な学校教育体系から個人々の学習環境が整備された「学習社会」への転換という問題として言及されていることにほかならない。また、人々の自主的な学習活動を媒介とするネットワーク化に関わって、成人の個々の学習を提供する場も「プラスチックな」「柔軟性に富む」「可塑性」といったキーワードで表現さ

れるようなこれからの交流型社会を象徴するものとして理解される<sup>2)</sup>。このように、自己組織化パラダイムは、学習およびその環境そのものの「可塑性」を示唆するものである。

自律性をもった豊かさの具現化である「自分で自分を変える」(自己組織化)ことができるかどうか。そのことが最も問われるのも社会教育行政にはかならない。社会教育行政のさまざまな側面での公共性については、「生涯学習まちづくり」に関わって再び今日的なトピックとなっているが、公的側面の強調においては学習者の私事性よりも、行政側からのいわゆる「必要課題」学習の必要性により重点が置かれる場合がある。しかし、個々の学習を「必要課題」という側面から捉える場合、学習者側の学習への課題意識やその必要度を第一義的に考えるべきであることも繰り返し主張されてきた。どのような立場からのものであっても強制的な学習の必要性への言及は、人々の本質的な学習活動とはならない。コミュニティ形成、ふるさと再生・創生、地域づくりを想定する「生涯学習まちづくり」においても同様である。

「生涯学習まちづくり」につながる地域住民それぞれの学習の組織化の問題は、一人ひとりの生活設計における社会システムの差異化とリフレクションの受容形態と密接に関わっており、生活世界における学習の自己組織化現象である。コントロール思想から脱却し、リフレクション思想による差異化、そうした活動が結果として地域改革やふるさととの再認識へとつながる自己革新としての学習となり、それを可能とするシステムとしての地域社会の生涯学習体系構築が、学習社会化のプロセスとなる。「生涯学習まちづくり」はそうした考え方を基盤とするべきである。

それでは、「生涯学習まちづくり」を支える新しいパラダイム志向的立場の組織論的基盤はどこに見いだせるであろうか。上記、分析枠組みと同様に組織に対する着目を「自己革新組織」への言及として、示す。これは、組織が「環境決定的でもなければ環境適応的でもなく、自己決定的ないし自己適応的な性質をもっている」<sup>3)</sup>ことを表明するコンティンジェンシー理論に依拠した組織の生存条件として、情報環境の多様性(情報負荷)と組織内の多様性(情報処理)を主眼としている。この自己革新組織、すなわち「組織が多様性を削減して均衡を達成するというよりも、むしろ多様性を増幅させて不均衡をつくり、その不均衡をいかすことによって組織の活力を整え」「“生きている情報”を自在に駆使し、情報そのもののネットワークの本質を生かしたメンバーによって活動する“生きている組織”」<sup>4)</sup>が「生涯学習まちづくり」推進に重要である。そうした組織の条件として例えば、野中<sup>5)</sup>によれば、以下のような項目があげられている。それを、「生涯学習まちづくり」推進組織を想

定して、まとめると次のようになる。

(1) 外部環境のバリエーション：一つの自治体が、全庁的に生涯学習推進機構として機能するためには、絶えず更新される情報環境において、「基本的な組織の目標と戦略をもっていること」。すなわち、組織に蓄積される豊富な情報量に支えられた内発的な力の発揮が、「生涯学習まちづくり」への強烈なヴィジョンとして、企図される必要がある。

例えば、職員目標に「一人ひとりが自ら生涯学習を実践する」ことなど、抽象的かつ行動としての不透明さは否定できないが、市民感覚として育てている「生涯学習」への行政側のビビッドな反応と捉えれば、その価値を疑う必要はない。

(2) 組織内のゆらぎの創造：時事刻々と変化する社会に対応しうる「まちづくり」には、高度な適応力を有する組織が求められる。推進機構が、「不均衡な“ゆらぎ”をつくりうること」は、情報の蓄積と創造活動が活発であること意味し、進化する組織は絶えず不均衡状態にある。

このことは、「お役所仕事」などと揶揄される一方において、堅くなまでに部署ごとの「テリトリー」を死守する傾向のある行政組織においては、困難をきわめることは明白である。従って、調整機構としての、例えば「生涯学習推進室」が実質的に、どのように機能するかに係っているといえる。

(3) 自律性：「生涯学習まちづくり」は、「個」と「全体」をなす構造によって協調的なリズムが形成される。「個性」をもった地域住民一人ひとりとの「個々のリズムが自律的に協調できること」によって、自律性を保ちうることは、従前型のコミュニティ形成とは、質的にことなる方向性を模索することを意味している。

地域住民の生涯学習の進展が、それぞれの自律的な個人学習の活性化を意味することは、一見、矛盾しているように捉えられる場合もあるが、一人ひとりの学習による充実感がまちづくりの基底にあることは、より強調されるべきであろう。

(4) 自己超越：戦後の社会教育行政および関連する領域を総括するためには、生涯学習推進組織は「臨海点を越える自己超越性があること」が求められる。すなわち、「生涯学習まちづくり」のための実験的、冒険的な作業仮説を経た実践化のプロセスが重視されるわけである。

(5) 個と全体の共振 = 偶然と必然との相互補完性：組織のイノベーションは、偶発的なアイデアによって生

起されることがいわれている。生涯学習推進組織成員には、ルーティン業務から隔絶されたまちづくりのための創造性開発の機会が所与の前提とされるべきである。つまり、「偶然を必然に転化する機会と機能がもたれること」がすぐれたアイデアという偶然的所産につながるということで評価されるということである。

(6) 情報の知識化：進化する組織は、情報がストックされ学習する組織として存在する。組織成員によって共有化される情報は、組織の情報化をもたらし、ホロニック状態を生じさせる。「生涯学習まちづくり」の進展は、推進機構による組織学習の成果としてもたらされる自治体組織全体のタイム・シェアリングの効率化に左右される。「つねに組織的学習過程の余地があること」が自治体組織変革の必須要件である。

以上のように、自己組織化論に着目した生涯学習論は、「生涯学習まちづくり」の文脈に照らした論述がますます増大する現況にあって、その論理の精緻化をすすめるものである。従って、自己組織化パラダイムにもとづく「生涯学習まちづくり」推進のための組織進化論は、既存の社会教育行政の方向性や社会教育関係団体の課題のみならず、現況での生涯学習に関連する一般行政部局を構成する組織体系を包摂して言及する必要がある。その前提となるのはダイヤモンド・サイドの学習活動の様態とそれぞれの学習に対するサプライ・サイドの掛かり合い、その組織化への過程を分析することである。

## 2 「生涯学習まちづくり」論としての地域教育経営

人々の教育および学習活動の水平的な統合を志向する「生涯学習まちづくり」施策の推進には、地域社会で核となる施設（生涯学習センターなど）を中心とした施策の展開が重要である。そこでの具体的な考え方を支えるのが「地域教育経営」の理念であり、以下のように捉えられるものである<sup>9)</sup>。

一定地域のなかで人々の教育・学習に関係する者が、教育の実態を直視し、教育観や理念の共通理解を深めながら、地域の教育目標や課題を設定し、その達成に向かって教育領域や機能の分担を図り、教育資源を最大に活用し、相互に連携することによって、総体として人々の教育・学習を促進する営み

地域教育経営の理念が具現化されるのが、地域社会における教育・学習の実際的な取り組み、コミュニティ教育である。多義多様な概念が提起されるコミュニティ教育だが、例えば、Brookfield は二つの理念型モデルとして論じ、「リベラルなコミュニティ教育」と「解放的

なコミュニティ教育」の立場から二つのことなる「コミュニティ・ビジョン」を想定している<sup>7)</sup>。前者は、いわゆる「ゲメインシャフト」型で、地域住民が有機的に調和したコミュニティであり、後者は経済的、政治的、人種的区別と不平等によって分断されたままのさまざまなコミュニティの克服を意味する。

この理念型モデルについて、成人教育との関わりでコミュニティ教育のあり方を示しているのが Flecher である<sup>8)</sup>。彼の言説に依拠すれば以下のようなになる。まず二つのモデルを規定する「リベラル」と「解放的」について、「リベラルは人が『自由』でありさらに自由により啓発されるべきであることを仮定し、それに対して解放的というのは行動の自由の束縛と全階級的な人々の自由の獲得を仮定している」とする。

コミュニティ教育のリベラル・モデルでは、伝統的な成人教育のアカデミックな学習内容よりもノンフォーマルやインフォーマルな形態をとる生活関連、生活問題解決の学習が中心となる。さらに、特定の教育機関に依拠しないアウトリーチ方式などを用いる地域を基盤とした学習の展開が重視され、「コミュニティ教育はまさにコミュニティのためではなく、コミュニティとともにある」ことが強調される。こうした考え方は、Fletcher の英国サットン・センターでの実践の理論的基盤として理解される。

一方、コミュニティ教育の解放的モデルでは、ラディカルなコミュニティ教育は、労働者の解放を目指す学習を主眼とし、内容として生活に密着した知識よりも政治的知識に重点がおかれる。

ところで、Fletcher はコミュニティ教育論の前提 (premises) として、(1) コミュニティがさまざまなニーズをもち自らの文化をつくり、(2) 地域の教育的資源はその共通目標 (common causes) に供すること、そして(3) 教育活動は人々の間で交互に教える側と学ぶ側に交替して行われるものであるとしている<sup>9)</sup>。さらに、コミュニティ教育における知識の問題に言及して、第一の論点として、「人びとは、いったい何を知る必要があるだろうか」「何が起こったのか」「何が起こりえたのか」を知ることが契機として、「どこで、いかにしてそれを発見するのか」といった地域学習の展開を説明する。そして、第二の論点として、人びとが何を知る必要があるのかということを超えて、「人びとはいかに学ぶか」ということを中心に据える。こうした視点から人びとは地域の環境を向上させることに積極的に参加するという、コミュニティ・ディベロップメントを志向する地域教育の考え方が導出される。

コミュニティ教育において、問題の意識化がはかられ、個人的経験や地域問題の論議に依拠した知識は個々人の自発的な学習参加にあたって重要である。しかし、実際

行動によって学習し (learning by doing)、人びとの話し合い学習が広さと厳密さのある知識となりえるかどうか、「人びとは理論として技能を学ぶ、すなわち知識が有用であるのは、知識がなくては取るに足りない行為あるいはすぐに失敗してしまう必然性があるためである」という視点からのアプローチが重要とされる。こうした立場に立脚して、Fletcher は、コミュニティ教育を次のように定義している<sup>10)</sup>。

コミュニティ教育は地域において優先すべきことは何かを決定し、地域資源を共有することに人びとが参加し、地域の環境について学習することを通じて、あらゆる年齢層の人々が教育および余暇活動に掛かり合う過程である。

「生涯学習まちづくり」の実践は、以上のような理念型モデルとして提示されるコミュニティ教育が展開される地域教育経営の営為として発露されるものにほかならない。

こうした前提にたちながら、地方自治体の事例を、生涯学習推進機構の組織化に焦点化し、考察していく。

## II 生涯学習まちづくり推進機構に関わる事例研究ー西脇市を事例とする自治体行政での

アクションリサーチ (その1)<sup>11)</sup>ー

### 1 生涯学習振興への取り組み

西脇市は、兵庫県のほぼ中央、神戸市の北 30 km ほど、中国山地の東南麓に位置し、県下最大の河川、加古川とその支流である杉原川の合流点に開けた人口約 4 万人、面積 96.41 ㎢の内陸都市であり、北播磨地域の拠点都市である。これらの河川は、200 年の歴史を誇る先染織物、播州織を育み、地域経済の発展に大きく貢献している。

最近では県立西脇工業高等学校の駅伝部の活躍によりその名を全国に知られている。しかし、繊維産業を取りまく構造的変化への対応、内陸拠点都市としての地域再編の模索、等々、新たな地域形成が志向されている。

市役所が掲げるまちのコンセプトは、「緑と清流の文化・工芸都市ー東経 135 度、北緯 35 度が交差する日本の『へそ』ー」である。西脇市には、子午線である 135 度と北緯 35 度の交点が存在する。日本列島を経緯度で囲むとそれぞれの線は、東西南北に二分し日本の中心で交差する。西脇市は、その地点を「日本のへそ」と呼び、郷土のシンボルとしている。この「日本のへそ」をイメージする「日本へそ公園」は、当地出身の横尾忠則を展示対象とする「岡之山美術館」「にしわき経緯度地球科学館“テラドーム”」などが設置され、順次整備が進められている。

教育委員会、社会教育行政を中心とする最近の生涯学習への取り組みを概観すると以下のようなになる。昭和

63 年 12 月 23 日「西脇市における生涯学習のあり方について」が社会教育委員会に対して諮問され、2 年 7 ヶ月の議論を経て、平成 3 年 7 月 3 日に同委員会より「生涯学習『にしわき』の推進計画について」が市長に対して答申された。このことにより教育行政施策の大きな課題として、「生涯学習」が認識されるようになったといえる。

そして、平成 3 年度より 3 年間間は生涯学習まちづくり促進事業として、文部省「生涯学習モデル市町村事業」の指定を受け、「生涯学習ボランティア活動推進」「ふるさと市民大学」など多様な事業展開をしてきた。その中から誕生したのものとして「にしわき生涯学習市民フォーラム」がある。これは、生涯学習情報誌「WEST SIDE STORY」編集委員に応募した人たち 15 人程度で構成され、全員が生涯学習ボランティアとしての自覚に立って、市民サイドが考える「生涯学習によるまちづくり」についていろいろなアイデアを出し合い、議論し、関連事業に生かすことを目的としていた。また、市民代表による生涯学習プロジェクト検討会議である「学びすとの集い」が中核となり、平成 5 年度末に「まなびんぐ／にしわき」(生涯学習まちづくり促進事業)が開催された。これは、「'94 西脇市春のカルチャーフィスティバル」の一つの事業として開かれ、フリーマーケット、フォーラム、記念講演、活動発表などで構成されたイベントである。

自治体による生涯学習振興が、単なる寄せ集めのイベントでおわってしまうことに批判的な意見もあり、啓発事業としての意義をどう位置づけるかは、確かに慎重に検討すべき側面はある。しかし、個々人の生涯学習の広がり、その社会的な関わりに鑑みた啓発ということ想定した場合、イベント化された社会的事象としての生涯学習をどう評価するかという課題そのものに迫る必要がある。

こうした従来型の社会教育活動の枠組みを越えた市民サイドの取り組みの中、行政側にもそれに対応した動きが示された。平成 6 年 4 月市役所行政機構の改革がなされ、「企画行政部生涯学習推進室」が設置された。これは、県下、市ではじめての一般行政部局(教育委員会以外)に「生涯学習」を掲げた部署の誕生である。教育委員会の社会教育課を「生涯学習課」「生涯学習振興課」等に看板替えする自治体が多い中、行政機構の中核に生涯学習振興を目的とする専門部局の設置は生涯学習振興行政を考える素材となりうる。

すなわち、市民生活の広範な活動、取り組みに冠される「生涯学習」が、教育委員会社会教育行政のパラダイムを越えるものなのか。神話的な教育言説に固執し、生涯学習を隘路に閉じ込めておくのか、今後の大きな研究課題となる。

当初の推進室の構成は、市特命理事で次長級の室長以

下、課長級の3人の主幹（まちづくり・広報・女性生活）、それぞれ1人ずつの課員、総勢7名であった。

## 2 生涯学習推進室の体制づくりと中核センターの設置

社会教育委員会答申を受けているとはいえ、市行政として生涯学習振興をどう捉えるか、その基本理念の理解、方向性の模索、等々において、零からのスタートだともいえる。生涯学習推進室（以下、推進室と略記）の最初の取り組みとして、西脇市生涯学習推進計画のグランドデザインの策定があった。基礎作業としては、推進室主幹級によるワーキングペーパーの作成による「生涯学習まちづくり」の基本認識の構築からはじまっている。これは、一般的な「生涯学習プロジェクト」方式を雛形として、ワーキングペーパー作成のプロセスにおいて、西脇市としての生涯学習のあり方を次のような基本認識にもつことを企図していた。第一に、個の重視、すなわち「個を伸ばす学習（個の高まり）」であり、「個性（特技、能力）を認め合う学習」の重要性を認める。第二に、変化に対する学習、情報化、国際化、高齢化といった急激な社会の変動に適応し、変容する社会機能に対応しうる学習を重視する。

従って、地域における人々の生涯学習の展開は、「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる社会づくり」のために地域に暮らす個人が「自分を高める」「生活を高める、豊かにする」ことを基礎段階とする。そして、「学習成果が発揮できるふるさとづくり」を目指して「共に生きる社会づくり」を卑近なコミュニティレベルで実現し、地域の人それぞれの「新しい豊かさの創造」につながる学習活動を組織化していく。西脇市の学習社会化への取り組みは、「生涯学習は、個の学習に始まり、その成果を生かした新しい豊かさの創造をめざす」基本認識にたつ。そのための必要な要件として、次の二点「学習機会の整備」「学習成果のふるさとづくりへの発揮」を重視することが確認されている。こうして、西脇市全市民的な生涯学習の展開を支える生涯学習まちづくり推進体制の構造が想定されるにいたった。

また、西脇市は、平成6年5月に市庁舎そばの「播州織総合開発センター」を買収した。同センターは、この地域の地場産業の象徴的施設として20年ほど前に建てられたものであったが、織物業界の構造的変化に対応したりストラの対象となり、市に売却された。それを西脇市は、平成6年秋から改修に着手し、平成7年4月から新たな機能をもった施設、地域住民の学習拠点施設として再出発させた。市内には現在、各種の公的な施設があり、市民生活のあらゆる分野に関わって活発な活動が展開されているが、新たなコンセプトで市内施設とのネットワークが構想されるセンターが誕生したわけである。

施設の名称は、「生涯学習支援センター」「まちづくり

センター」等で検討されたが、最終的に「西脇市生涯学習まちづくりセンター」となり、市民に親しみやすい愛称を一般公募し、「マナビータ・プラザ」に決定された。

生涯学習推進室を発足させる準備作業の中でも、「生涯学習まちづくり」の中核センターの基本的な役割としては、以下にあげるようなことが当初、構想された。まず第一に、「西脇市生涯学習まちづくりの方向性の確立」のために調整、研究を行うことであり、「生涯学習まちづくり審議会」等の答申に基づく基盤整備を全市民的な取り組みとするということである。第二に、「西脇市の新しい豊かさを創造する社会システム制度の設置」を目指して、従前からの自治会や地域組織のあり方を再検討することがあげられていた。そして、「生涯学習まちづくり」推進のために「庁内の職員の意識啓発と総合的な視点に立った施策展開」が三つ目の柱とされ、市内各地域、各年代層、あらゆる人々の学習活動を支援するために庁内各課の生涯学習に関する総合的な調整および方向性を指示することが企図された。そして、生涯学習の「場づくり」として、「まちづくり実践の場」「人づくりの実践の場」「情報収集と提供の場」が考えられ、より具体的なセンターの基本理念と考え方、構想について推進室で検討された。

こうした生涯学習をキー概念とする新しい施設づくりは、各地ではじまっており単なる複合施設や公民館代用施設ではない、施設経営の理念や組織運営も研究課題として考える必要がある。

## 3 新しい動きと今後の課題

生涯学習推進室が、生涯学習まちづくりセンターへ居を移してからの本年8年度秋口までの動きをまとめると以下ようになる。まず、市内有識者および生涯学習に関する学識経験者からなる生涯学習まちづくり審議会が設置された。そして、市長より同審議会に対して平成7年3月、「西脇市生涯学習まちづくりの基本方針及び方策について」が諮問され、およそ1年間の審議を経て、「21世紀に向けた新しい豊かさの創造とその実現に向けた西脇市生涯学習まちづくり基本方針及び方策について」が答申された。この答申には、以下の5つの付帯意見が添えられた。「1 答申内容を十分に尊重し、緊急性、効率性等を勘案し、市民主体の地域実践型生涯学習方式によるまちづくりの実現に向け取り組むこと」「2 西脇市民憲章を“市民5つの約束”として市民自らの実践目標と位置づけ、その施策展開を図ること。そのため、時代の流れや社会的背景を考慮し、生涯学習の視点から実践項目の見直しを行うこと」「3 市民と行政が良きパートナーとして協働できる関係を築くこと」「4 学習機会の提供を図るとともに、その成果を実践に生かすシステムづくりや場の提供など、多様な市民活動への支

援を行うこと」「5 生涯学習を総合行政と位置づけ、各課室の連携を図るとともに、全庁的な取組として推進すること」である。この中で、「市民主体の地域実践型生涯学習方式」というのは、まさに地域教育経営の理念に基づく、地域における生涯学習のあり方を模索する試みを意味している。すなわち、今日の生活圏の拡大や交通事情の劇的な変化による学習圏の拡がりや、生活者としての市民として再考し、その学習活動を身近なレベルでシステム化することを企図している。個々の学習者がその自主的、自律的な学習の成果を自分の住む地域との関わりで意義づけることをねらいとしている。また、市民憲章の実践活動としての目的化というのも、日頃、忘れられがちである市民憲章をもう一度、市民一人ひとりが、自らの生活課題に引きつけて考えてもらおうというねらいがある。こうした審議会答申は、ともすると画餅になりがちであるが、生涯学習推進の政策課題として、どう実践していくかが今後の大きな問題である。

また、「全国生涯学習まちづくり研究会西日本大会」が平成7年の秋に開催され、市民ボランティア（各種まちづくり組織等）の活躍により一連の生涯学習イベントとしては、盛況であった。これは、民間の任意団体である全国生涯学習まちづくり研究会との共催で、この大会内容について、以下のように説明している。「……全国各地で生涯学習を実践し、地域活動を進める人々が一堂に会し、生涯学習と観光・施設とコミュニティづくり・ボランティア等々について考えるとともに、実践・研究の情報交換を通して、各地の生涯学習推進とまちづくりを進めようとするものです」。全国まちづくり研究会は、個人としての一般会員、自治体・公共施設や学校、サークル団体等の団体会員、企業等の賛助会員となっている団体で、主として「生涯学習とまちづくりの情報提供」をその目的としてうたっている。この研究会の定例的研究大会が西脇市で開催されたということは、ある意味では、「生涯学習のまち西脇」として、全国的に名乗りをあげたことになり、今後の取り組みが他自治体から問われることも認識する必要がある。ただ、西脇市が推進しようとする「地域実践型生涯学習方式」は、地域を見据え、生活者として地域を再考することを基本に生涯学習まちづくりを標榜するものであり、一過性のイベントとしての盛り上がりよりも、より地道な地域活動をあくまで重要視することを再確認しておきたい。

さらに、平成8年度当初に西脇市自治事業振興公社が発足し、新たに設置された屋内温水プールや音楽ホールなどの施設の一元管理を統括することになった。これは、各地の自治体で見られる施設運営の財団化、第三セクター化と同様の傾向であるが、同時に新たな施設経営の模索がはじまったともいえる。

なお、その他の動きとして、一昨年「女性問題に関

する市民意識調査」を受け、審議会答申に盛り込まれた「男女共同参画社会をつくる」を市民ネットワークの形成において実現すべく「女性が輝くまちづくり企画委員会」が11月に発足し、活発な議論がはじまった。

以上、西脇市の生涯学習まちづくりの動向を中間報告として、概観してきたわけであるが、今後の研究課題を含めて、若干のまとめをしておく。

「生涯学習まちづくり」にみられる地域社会を舞台とする新しい教育・学習の取り組みは、21世紀のポスト近代社会へ向けての社会変革を意味している。地域社会における人々の消費者欲求としての学習活動の多様化や個性化などが、いわゆる生涯学習体系の必要性の背景となっている。また、従来型の教育と学習をめぐるパラダイムを超越する「学習消費市場」の成熟化が国民各層の学習の生涯的システム化への期待感となって表明されている。

もちろん、地域における学習需要の増大がコミュニティの機能合理性への追求や生活場面での差異化への動機づけに裏打ちされていることも事実である。従って、地域における学習場面に関わる多様な組織体と学習者個々人の相互関係はいかなるものであり、そうした学習を取り巻く組織環境の差異性と差別化との関係性に自治体行政はいかに関わるのかが問われている。

地方自治体における生涯学習推進機構の組織化と自己変革は、地域社会における学習社会化の実現を理念的に目指すものである。学習社会の構図は、社会的、政治的、経済的なものであれ、ともかく社会のあらゆる機関や組織や集団が教育や学習の機能を分有し、共に教育や学習活動を繰り広げながら、誰もが、いつでも、どこでも、生涯のわたって学ぶことができ、また学ぶことを助長されるような環境を創出している社会とみてよいであろう。従って、生涯学習推進体制構築の目的が「学習社会」にほかならず、地域社会の学習社会化をめざすことを意味し、地域教育経営の理念を具現化することにほかならない。

西脇における生涯学習まちづくりの取り組みは、まだはじまったばかりである。臨教審で提唱された「生涯学習体系への移行」は、地域社会においてどういう意味をもつのか。生涯学習はわれわれ一人ひとりの日常生活にかかわる私的領域の問題として考えれば、果たして市民の生涯学習が「体系化」されてよいのか、率直な自問自答もある。自発性の原理が強調されるべき社会教育活動、生涯学習で「現代的課題の学習」がいわゆることの意味づけをどう考えればよいのか。

今後、重点的に取り組むべき課題としては、総体としては、「地方自治体がまち全体として生涯学習に取り組む体制づくりとは、何か」ということである。より具体的にいえば、一つには、行政システムの問題、いわゆ

る”行政の生涯学習化”とは、何かということ。「生涯学習に関する行政」は、一方で、住民の学習意欲を喚起する側面があり、他方で、各種の事業を契機とする住民運動を高める側面がある。もう一つは、それに関わる市民ネットワークの構築のあり方、また、それを方向づけるべき生涯学習振興計画等の策定の問題等々である。

#### 注

- 1) 今田高俊「自己組織性の社会理論」厚東洋輔ほか編『社会理論の新領域』東京大学出版会、1993年、所収、22頁。
- 2) 田中美子「21世紀に向けての社会と生涯学習」瀬沼克彰編『生涯学習ネットワーク化への挑戦』ぎょうせい、1990年所収。
- 3) 今田前掲論文、22頁。
- 4) 情報文化研究フォーラム編『情報と文化』NTTAd、1986年、231頁。
- 5) 野中郁次郎『企業進化論』日本経済新聞社、昭和60年、132-152頁。
- 6) 岡東壽隆「地域教育経営研究の基本的視座」『教育学研究紀要』第30巻、中国四国教育学会、1984年。
- 7) Brookfield, S., *Adult Learners, Adult Education and the Community*, Open University Press, 1983.
- 8) Fletcher, C., “The Theory of Community Education and its Relation to Adult Education”, in Thompson, J.L. (ed.), *Adult Education for a Change*, Hutchinson, 1980.
- 9) Fletcher, C., *The Challenge of Community Education: A Biography of Sutton Centre 1970 to 1982*, Department of Adult Education, University of Nottingham, 1983.
- 10) *Ibid.*
- 11) 筆者は、平成6年度より生涯学習推進室の専任アドバイザーとして、西脇市の生涯学習振興に関わる業務に関与してきた。本論での叙述は、そこで得た資料に基づく分析、評価等であり、それら全て筆者の私見による。

## **Studies in the Community Based Educational Management of “Lifelong Learning Community”**

— Self-Organised Models of promoting lifelong learning in municipalities —

**Kazuki Yasuhara**

### Abstracts

The Ministry of Education, Science and Culture began subsidizing the Lifelong Learning Model Community program in 1988 in an attempt to promote learning activities throughout life. Under the auspices of this program, each model community utilizes its own unique characteristics in conducting individual programs to promote lifelong learning. In the years 1988 to 1995, about 30 % of the nation's municipalities were involved in the model community programs.

This will lead me further consideration, then, the purpose of this paper is to discuss implications of innovation of systems for promoting a lifelong learning community according to the theory of organization and administration.

In this paper, I consider the under the following heads:

- I New paradigm of the organization for promoting lifelong learning
- II Case Study: The structure of promoting lifelong learning in Nishiwaki City